

大戦の峽

はなま

——日本の安全保障とワシントン体制——

近藤真男

目次

- 一 はじめに
- 二 米国大海軍政策に転ず
- 三 対米七割に拘泥し目算外れる
- 四 Fleet in being の思想
- 五 海軍の苦境

一 はじめに

日本が一八六八年の革命後、国際場裡に進出し近代国家として赫耀たりしを得たのは日露戦争後ワシントン体制に組み込まれ大陸に攻勢を執った結果で、あり態にいえばアングロサクソン庇護の下に代理戦争の役割に任じたからに外ならない。日清戦争で欧米列強の中国市場半植民地化の蓋穴けをし爾後スラヴの西南アジア極東への進出をアングロのために封鎖し米英のため道を明けたからに外ならないのである。自力で国際場裡に進出したと錯覚しワシントン

体制からはみ出したために第二次大戦という痛棒を喰らったのであり、海軍条約の否定は大戦の直接の導火線となった。現時の日米安保関係は否定の否定 *the Negation der Negation* であり日本としては日露戦争以来のコースに逆戻りしたまでである。それは取りも直さず「太平洋協同態」の肯定であり、現在の *Nato* 以下集団安全保障の肯定に外ならない。しかし *Nato* は直接の範として魁けるものもあるも、二階からの目業で *SEATO* 以下米国を紐帯とする安全体制が対ソ包囲圏をなすもので環太平洋の地震地帯と一対をなすその米日相対関係がバラ色の日本をして今日あらしめる「あぐら」をかく論理である。

注

- ① 一九七二・七勁草書房刊、神川彦松著『神川彦松全集』第一〇卷五八七頁
 ② 一九七八・三、東京大学出版○刊細谷千博編『ワシントン体制と日米関係』三五頁
 ③ Edwin O. Reischauer, *The United States and Japan*, The King Press, 1975, p. 327.

一度は *Pax Britannica*、二度目は *Pax Americana* の埒内で安息を得たのであり、日本の英米派の外交官も幣原以下アングロに追従するのではなく、こうした体制が日本の保全に拘りあることを認識していたのであった。故に英米を仮想敵国とすることはトンデモナイことでありワシントン条約、ロンドン条約の海軍比率はそうした保障であり対米七割以上で日本海軍 *Raison d'être* などとは沙汰の限りであった。帝国の仮想敵国は大陸に英米と競合せざる限り許されるのであり、本家に楯つくことは論外である。以上が日本の国防の論理であるべきであった。^①

注

- ① Edward Mead Earle, *Makers of Modern Strateggs*, Princeton University Press, 1943, p. 458.

そこで問題は日本の国防方針であるが日露戦争後次第に対敵考慮米国に傾斜したが革命後ソ連安定するに及び対ソが第一条件で米国は二義的であった。なれど昭和十一年六月の「帝国々防方針・用兵綱領第三次改訂」を見るに

①「帝国の国防は、帝国々防の本義に鑑み、我と衝突の可能性大にして且強大なる国力殊に武備を有する米国、露国を目標とし、併せて支那、英国に備ふ。之が為、帝国の国防に要する兵力は、東西大陸並西太平洋を制し、帝国々防の方針に基く要求を充足し得るものなるを要す」と。

注

① 昭和三九・七、みすゞ書房刊、島田稲葉編『現代史資料日中戦争』三五六頁

仍ってそれは米露二国を同時に相手にするものか一国を相手にするものか比重何れにあるか曖昧なものであった。しかし陸軍が主導権を執っていたことからしても対ソ第一主義であったことは明らかである。這般の事情を見るべきである。なお同一一年「国防国策大綱」を見るに参謀本部第二部の起案であるだけに対敵第一がソ第二が英である。すなわち「蘇国屈服せば適時之と親善関係を結び進んで英国の東亜に於ける勢力を駆逐す」と。

注

① 昭和三九・七、みすゞ書房刊、島田稲葉編『現代資料日中戦争1』三五六頁

② 同三五七頁

米国と角逐せむ限り海軍が主体であったから主力艦の量質の相乗積が数値的に将来される。故に N^2 square law が喧伝されたのも当然である。蓋し $k \cdot a^2 \cdot b$ で生き残るこの経験数値も空海戦では妥当性があつた。陸軍が近代でも銃

剣による夜襲を金科玉条としたのと対比すべきである。

要するに国防方針としてとくに昭和の初年陸軍と海軍とがアベコベに向いていたことが国費の浪費、骸骨が砲車を牽く類のものであった。当時はG・N・Pの何%軍備に投ずるかの起算はなかったが日・満・支経済ブロックにおんぶし苛酷な経済条件であったのである。火力積算の上から日本海軍が米海軍に太刀打できるのとは専門家ならば予想し得なかつたはずだ。齊藤、米内等海軍首脳部それを知る上で米国と接触した。いわば彼はコワモテであったのである。昭和一〇年ロンドン条約の締結頃は彼勢力漸減作戦の上で西南太平洋で対等の作戦が策された。対米七割はそういう歯止めであった。末次等の勇み足はその間の主戦派であった。航空作戦、潜水艦作戦の適用の後七割が作動する、そういう思想であった。

注

① 昭和四五・一二、巖南堂刊、海軍大臣官房編『海軍々備沿革』一—三頁

海軍の主戦派が自主性を打ち出したのが日本の国防方針の破壊であった。対米英が仮想敵国として真剣に考え出されたからである。帝政露から、ソへの転換するも、仮想敵国がスラヴである限り日本の国是は不動であったのである。

注

① 昭和四五・一二、巖書堂刊、海軍大臣官房編『海軍々備沿革』二頁

② Edward Mead Earle, *Makers of Modern Strategy*, Princeton University Press, 1943, p. 484.

二 米國大海軍政策に転ず

米國の大海軍政策は一八九〇年頃からであるが実施者はセオドール・ローズヴェルト思想上の背景はマハンその人である。マハンは一八四〇年生れであるからローズヴェルトに長ずる二〇年だが「海權」の戰史的意義を喧伝し私にはマッキンダー、ハウスホフアーと共に地政学三本の柱と見る。マハンの思想はその著 *The Influence of Sea Power on History. (1980) The Interests of America in Sea Power, Present and Future (1897)* に明らかであるが昭和七年(1932) ロンドン條約の直後わが軍令部が訳出版しており部内限りでは逸早くわが海軍に喧供された。

注

- ① 昭和四二・六、原書房刊、角田順著『満州問題と国防方針』二四〇頁
- ② 明治廿九年(1896)卅三年(1960)に訳出

マハンを受けて立ったのはわが海軍の佐藤鉄太郎であろう。佐藤は昭和初期の戰略思想家であるが彼のマハン觀を角田氏も肯定引用していられるがそれは

米國ノ海軍ハ確然タル想定敵アリ之ヲ拡張スルスルニアラズ。世界的ノ大舞台ニ上ランガタメニハ何國ニモ劣ラザル海上威力ヲ要スベク、海上ニ偉大ナルハ疑モナク世界ニ偉大ナル所以ナリ、トノ思想ヲ實現シタルニ過ギズ。之ト同時ニ、帝國主義ノ発動ハ從來ノ如ク超然主義ヲ確持スルヲ許サズ、世界的事業ヲ為サンニハ世界的ノ武力

（即海軍）ヲ要ス、ト認メラル結果ニアラズヤ

というものであった。マハンが直接日本を意識したのでなくイギリスの二国標準主義を破らんとするドイツをむしろ念頭に置いていたのであるが米海上勢力の拡張は優に日本の安全を脅威するものであった。

注

① 昭和四二・六、原書房刊、角田順著『満州問題と国防方針』六四二頁

日本海軍の対米意識の結果たる八八艦隊案は艦齢八年未満の戦艦八隻巡洋戦艦八隻保有案であるが一九二〇年建艦の予算がやっと通過したところ、ワシントン条約がこれを阻み戦艦長門、陸奥、転用空母赤城、加賀が残存した始末であった。大正九年（1920）の努級艦隻数比は^①

日／米	戦艦		巡洋戦艦	
	既成	建艦中	既成	建艦中
	未起工			未起工
日	五	四	四	八
米	一六	一〇	一	六

蟬螂の斧にやや似たるが日本帝国の昂然たる意気を感じすべきである。八八艦隊の火力比を見るならば思い半ばを過ぎよう。

注

① 昭和四一・三、原書房刊、海軍大臣官房編『山本権兵衛と海軍』四二八頁

ドイツはこの頃よりUボートの価値を見出しイギリスを脅威したが海軍力としてはなおコママ以下であり漸く水雷戦術に出色のものであった。砲戦のバランスを対象になるものでなかった。

注

① Edward Mead Earle, *Makers of Modern Strategy*, Princeton University Press, 1943, p.453.

② 昭和四七・八、原書房刊、黛治夫著『海軍砲戦史誌』一八四―五頁

① ドイツ海軍はヴェルサイユ条約のほとんど無から立ち上った。それが一九三〇年代の英独海軍協定にまで達しUボートでは優に対抗し得た。

注

① Winston S. Churchill, *The Second World War*, Cassell & Co. Ltd., 1948, p.12.

② *ibid.* p.108~9.

イギリスも二国標準主義の維持は困難となったが本質的にドイツ海軍はコママ以下でアングロ体制を脅威するものは日本だけであった。しかし日本の出色は体制のバランスを崩すこと前述の通り。かくて穩健に推移すべきであったのに日中の疎隔は米英との対決に移行せざるを得なかった。米英を同時に敵とせざるも対米七割を固執した所以である。②でも第二次大戦前の建艦鉄量を英は衝いている。

注

① 昭和五四・三、原書房刊、佐藤鉄太郎編（原本に明治四三刊）『帝國々防史編下』二七八頁

② Winston S. Churchill, *The Second World War*, Cassell & Co. Ltd., 1948, p.598.

要するに米に対する我は幕藩体制における雄藩のようなもので徳川あって薩摩たり長州たり得たのであった。

三 対米七割に拘泥し目算外れる

① 大正一二年（1923）裁可の第二次改訂国防方針はワシントン条約成立後の世界情勢に対応するもので国防所要兵力のうち主力艦と航空母艦については同条約の適用であるが補助艦を制限したロンドン条約が成立すると現実から遊離し軍令部はロンドン条約調印の昭和五年（1930）から国防方針を検討しアメリカの極限兵力に対応し構えるものであった。

注

① 昭和五〇・一二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研修所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三〇七頁

それは^①

一、主力艦 九隻

二〇糧砲巡 一二

一五 ♪ 一四

駆逐艦 七六

潜水艦 三五

空母 五

航空機 一、〇〇〇

二、艦齡代替期間

主力艦 二六年

巡及空母 二〇

駆逐艦 一六

潜水艦 一三

三、戦備開始に急造すべき兵力

駆逐艦 二〇隻

潜水艦 三二

航空機 六〇〇

四、戦争継続に伴う所要兵力の補填は国より国力を挙げて遂行すべきものなるもこれがため平時に維持すべき造艦

兵能力は最低限度として戦備着手後毎一年に概ね左の如く建造し得るを標準とす

主力艦 二／三隻

二〇瓊砲巡 二

一五・五瓊砲巡 二

駆逐艦 一六

大戦の峽（近藤）

潜水艦	一八
空母	一

以上がワシントン・ロンンドン条約の拘束期間の苦肉の策であるが事実が急速に進行しペーパー・プランであった。

注

① 昭和五〇・二二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研究所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三一九頁

右の改訂案は一、に条約協定兵力三、に戦備開始後の急造兵力四、に戦争継続に伴う補助兵力の三段構えの思想であるが三、を×年とし無条約に突入する年と考えて立つかその辺が曖昧である。巡洋艦、空母は「対米七割」の墨守であろうがプランのようにかくも短期間に建造し得るものかどうか疑問である。

ここに昭和十二年(1937)一月一日よりいよいよ無条約時代に入る。第二次改訂国防方針はさらに練り直されることになる。しかし陸海の仮想敵国の隔絶はソ米のウエイトとなり陸軍に押し切られそうであるが第三次改訂は次の如きである。

①主力艦	一二隻
空母	一〇
巡	二八
水雷戦隊(駆)	九六
潜水戦隊(潜)	七〇

他に航空部隊

右の国防所要兵力の裏付は統帥部長の上奏文より歴然である。

② 現行国防所要海軍兵力ハ華府海軍条約ノ存続期間ヲ目途トシテ之ヲ策定アラセラレタモノデ御座イマシテ、從ツテ當時ニ於キマシテハ条約ノ拘束ヲ受ケマスル主力艦航空母艦ノ寡勢ヲ、其ノ他ノ補助兵力ヲ以テ補ハントシタノデアリマス。今回ノ改訂ハ西太平洋ニ於イテ米國海軍力ニ対シ実力ノ均等ヲ目途トシタモノデアルコトニハ変リハアリマセヌガ、条約ノ拘束ヲ放レマシタ關係上専ラ自主的見地ニ立脚シ、我が作戦並国情ニ適合スルヨウニ兵種並兵力量ヲ定メタルモノデ御座イマシテ、現行ノ予想ニテハ今後概ネ一〇ケ年間ハ対米七割乃至八割ノ比率ハ保有シ得ル見込デ御座イマス。

注

- ① 昭和五〇・一二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研修所戦史室編大本営海軍部聯合艦隊(1)三一九頁
② 同三二〇頁

以上の背景の思想は対米一國作戦が本質であり、だから七割で勝負できるの思想で米英もろに相手にすることは論外であり況んやソ連中国も加わることには計画になかった。しかも米の建艦計画に対し楽観的である。

注

- ① 昭和五〇・一二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研修所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三二二頁
② 同

すなわち軍令部は昭和二〇年頃までは対米七〇八割で推移すると見ているのであるが米国は両洋艦隊案の対独考慮からのプランとなりスターク案で急速にスピード・アップするのである。

注

- ① 昭和五〇・一二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研究所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三二二頁
- ② Winston S. Churchill, *The Second World War I*, Casrell & Co. Ltd., 1948, p.74.

つまり相対的に格差は増大するのであり、当時考えられていた俗論 $\sqrt{\text{square law}}$ $\sqrt{\frac{1}{2} \cdot \frac{1}{2}}$ の残存率がひしひしと不安感を促したのである。

基本戦略は一一年三月一三日案の「対米作戦要領」で

① 海軍ハ……陸軍ニ協同シテ呂宋島及瓦無島ニ在ル敵ノ海軍根拠地ヲ破壊シ、敵艦隊ノ主力東洋方面ニ来航スルニ及び、其ノ途ニ於イテ逐次ニ其ノ勢力ヲ滅殺スルニ努メ、機ヲ見テコレヲ撃滅スとあり漸滅我と対等になれば決戦を挑むことになる。

- ① 昭和五〇・一二、朝雲新聞社刊、防衛庁防衛研究所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三二三頁

その勢力は左の如くであるが第三艦隊は特殊任務で振り廻しが利くのは第一、二艦隊で戦力を集中すればであるが各個分散すれば勢力は著減し火力の相乗積は発揮されない。

① 昭和一二年四月一日現在

聯合艦隊(司令長官 永野修身大将)

第一艦隊(GF長官の兼務)

第一戰隊 戰艦長門 同陸奥、同日向

第三戰隊 戰艦榛名、同霧島

第八戰隊 輕巡鬼怒、同名取、由良

第一水雷戰隊 輕巡川内、第九驅透隊、第二一驅逐隊、第二驅逐隊

第一潜水戰隊 輕巡五十鈴、第七潜水隊、第八潜水隊

第一航空戰隊 空母鳳翔、同竜驤、第三〇驅逐隊

第二艦隊(司令長官吉田善吾中将)

第四戰隊 重巡高雄、同摩耶、同足柄

第五戰隊 重巡那智、同羽黒

第二水雷戰隊 輕巡神通、第七驅逐隊、第八驅逐、第一九驅透隊

第二潜水戰隊 潛母迅鯨、第一二潜水隊、第二九潜水隊、第三〇潜水隊

第二航空戰隊 空母加賀、第二二驅逐隊

直卒

第一二戰隊 敷設艦沖島、水母神威、第二八驅逐隊

付屬

特務艦問宮、同鶴見

第三艦隊(司令長官長谷川清中将)

第一〇戰隊 海防艦出雲、輕巡天竜、同竜田

第一一戰隊 砲艦安宅、同鳥羽、同勢多、同堅田、同比良、同保津、同熱海、同二見、敷設艦八重山、驅逐艦栗 同梅、同蓮

第五水雷戰隊 輕巡夕張、第一三驅逐隊、第一六驅逐隊

付屬 砲艦嵯峨、第一掃海隊

練習艦隊 海防艦八雲、同磐平

① 昭和五〇・一二、防衛庁防衛研修所戦史室編『大本営海軍部・聯合艦隊(1)』三五二頁

以上の外改装工事中の戦艦比叡、空母赤城、重巡加古練習艦軽巡大井、同多摩等と共に戦力に投入されるものであった。それに加うるに警備戦隊艦船があるからまさにアメリカのいう日本は Well balanced Navy であつた。なお、当時、基地航空隊は霞浦、横須賀、館山、木更津、横浜、佐伯、佐世保、大村、鹿屋、舞鶴、大村、鎮海の一三航空隊が所在した。それらが日本海軍の総兵力量であつたのである。

四 Fleet in being の思想

艦隊は敵を撃破する決戦用のものである。この思想に安定化、恒久化が加わると艦隊は温存されることで睨みを利かす機能があるいは敵艦隊の封じ込めが重要になる。イギリスの二国標準主義はこの型であるが日本海軍もワシントン体制ロンドン体制の枠内でこの機能に安住するようになる。それ自体が墮落であるが政治と軍備との結合、畢竟とらうたものでないか。

注

① Edward Mend Earle, *Makers of Modern Strategy*, Prince for University press, 1943, p.434.

② シェットランド沖の海戦後のドイツ海軍は正にこの相であつた。

昭和一二年後の聯合艦隊の編成もまさにそうした要求に適うものでシナ事變の進行と共に陸軍が建役者たることに對する偏見もあり海軍のそういつた自負でもあつた。

注

① 昭和三九・七、みすず書房刊、島田稻葉編『現代史資料(8)』三五五頁

これと対立するのが「艦隊決戦主義」である。日本海軍の艦隊派や軍令部の作戦系統を支配したのはこの思想である。一九世紀のネルソン・タッチを範とするものであるが日本海軍は黄海の海戦^①以来吳下の旧阿豪であった。しかしこうした勇み足の戦術家を外にして政治海軍は fleet in being であったのである。

注

① Edward Mead Earle, *Makers of Modern Strategy, Prince on university press, 1943, p.472.*

日本海軍はロンドン会議以後艦隊派と軍政派と対立したが軍政派は最後に米内光政に煮詰まった不戦派であったのである。元来が斎藤実、岡田啓介、安保清種の系列で Fleet in being を身を以て貫こうとした連中である。海軍の中央はこの伝統で三国同盟条約反対、反陸軍の思想で危機以来ズルズルと押し切られたグループであったのである。ロンドン条約態勢の対米不戦派者は山梨勝之進、野村吉三郎であるがむしろこの空気が海軍上層部のそれであった。^①後年の大井篤氏は米を仮想敵国ナンバーワンに教えていない。それが加藤寛治、末次信正の登場でリベラル派は後退し政友会のロンドン条約腐れ縁の民政党政府の攻撃の手段に乗せられ海軍は反米・侮米になった。最早は Fleet in being 保科善四郎一人になったのである。

注

① 昭和五一・一二、朝日新聞社刊、大井篤等編『語りつくす昭和史(4)』一一〇頁

② 同一三二頁

五 海軍の苦境

ワシントン態勢下の国際秩序は高度の政治性を前提とする、海軍当事者 *behind cannons* としてソナナ事が知悉できる道理はない。後藤又兵衛級である。そこでアメリカ海軍に勝てないとは公式に言明できない。一九四一年頃陸軍から海軍首脳部へ

「アメリカとの戦争は主として海軍間の戦争であるから開戦の判断は海軍の判断である。若しどうしても勝てない」と云うのなら海軍は公式に声明して貰い度い。それで開戦の騎虎の勢は収まる」

という調子で海軍の決断を迫り海軍大臣及川も「総理大臣にゲタを預けた」の風評となり近衛内閣の総辞職、東条内閣の成立と再転 *catarophe* に飛び込むのである。マス・コミは無敵艦隊と煽りことここに至って後へ退けない事情が介在した。

注

① 昭和五一・一二、期日新聞刊、大井篤等著『語りつぐ昭和史(4)』一六一頁

しかし勝てないというのは合理的判断である。軍人にとってそんなことがいえるわけがない。ジュトランド海戦後ドイツは逼息したがキールに籠城したまま窮死するか撃って出るかは問題であった。西部戦線崩壊の陸軍部隊を援護するため出撃の名目は樹つ。土壇場の主戦派は軍隊の「名誉」という *Raison d'être* がある。これは無視できない考

えである。況んや land bases の援護^①とならば大陸派の作戦思想だ。日本海軍もこうした試行錯誤を東亜大陸の行き詰まりと共に肚は規まらず schwanken したのである。

注

① Edward Mead Earle, Makers of Modern Strategy, Prince for University press, 1943, p.455.

かく躊躇しつつも破局に突入する構えは必定である。かくて「大海令第九号」の奉勅軍令部総長の命令が出る。それは一六年一二月永野より山本聯合艦隊司令長官に宛てたもので「帝国ハ一二月上旬ヲ期シ米國、英國及蘭國ニ対シ開戦スルニ決ス」と。

注

① 昭和四三・九、みすゞ書房刊、実松讓篇『現代史資料②太平洋戦争1』見返写真、大本営海軍々令部命令第九号』

(終り)